

令和7年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-11

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物（燃えないごみ）

収集区域	宮向 神ノ西（竹村アパートは金物類のみ）					
種類	金物類		びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池		ペットボトル 紙類・衣類	
日程	第1・第3 木曜日		第2・第4 木曜日		第2・第4 水曜日	
4月	3	17	10	24	9	23
5月	1	15	8	22	14	28
6月	5	19	12	26	11	25
7月	3	17	10	24	9	23
8月	7	21	14	28	13	27
9月	4	18	11	25	10	24
10月	2	16	9	23	8	22
11月	6	20	13	27	12	26
12月	4	18	11	25	10	24
※1月	8	22	15	29	14	28
2月	5	19	12	26	11	25
3月	5	19	12	26	11	25

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物（燃えるごみ）

収集日	収集区域
火・金曜日 (祝日も収集します。)	宮向 神ノ西（竹村アパートを含む）

- ごみはきちんと分別し、収集指定日の**朝8時30分まで**に出してください。
- 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。
また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
- リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
- 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
- びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。
蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

4月30日（水）・7月30日（水）・10月29日（水）
※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

22-3281

消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課)
受付時間 平日8:30~17:15

くまっちゃん◎高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

くまっちゃん!!